

面 生 新

水俣病に対する政府見解が近く発表される。熊本・新潟のどちらの水俣病も、工場排出の有機水銀化合物が原因だと結論し、いずれも「公害病」として認定されるはずである▼水俣病問題について、本紙はさる四月二十三日いらい二十三回にわたって「水俣病は叫ぶ」の特記記事を連載、その全ぼうを明らかにしてきた。このキャンペーンの途中（五月十五日）、園田厚相は「水俣病の結論は私が責任を持つて出す。阿賀野川と同時に出す」と本紙記者に言明していた▼

政府が「公害病」認定に踏み切るのはこのときからすでに予想されていたことだが、化学工業界を背景とした通産省や経企庁などの強い抵抗にもかかわらず、厚生省を今度のように強腰にさせたのは、「生命の尊厳」を第一義とする厚相の強い政治信念だった▼経済の発展には国民の生活がかかっている。企業は栄えてもらわねば困る。が、そのために生命に対する安全対策があと回しにされてはならない。その意味で水俣病の公害病認定は画期的な意義を持つし、公害対策行政の大きな前進といつてよい▼公害病に認定されることによって、気の毒な水俣病患者にもいろいろな救済の道が開けることになるだろう。国家や企業が、一般国民への安全対策を怠ったための公害であるからには、国も企業も患者の医療や生活面で十分にめんどうをみてやる義務がある▼チツソ水俣工場の場合は、患者互助会との間に見舞い金契約が結ばれており、これまでも補償がなされてきた。しかし、原因が明確に打ち出されるとなると、補償内容の改善が改めて問題になるだろう。企業の責任としても、あるいは人道的に言っても当然のことだ▼契約の中には「原因が工場にあるとわかっていても新たな補償要求はしない」という一項があるが、工場側も「政府見解が正式に決まれば、契約にはこだわらない」と言っている。いまとなつては補償に誠意を尽くす以外に責任を取る道はあるまい▼第二の水俣病である新潟の場合は、昭和電工が頭から工場原因説を否定し、目下裁判所で係争中である。こういう事件の訴訟には長い年月を要する。新潟の場合は仕方がないとしても、

水俣の場合は強い会社側も、政府見解に従う。と一口に言ふことはできないだけ双方の話し合いによって円満解決を望むのはいいものだ。